

第1回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)(全体会)

日 時 平成25年 7月30日(火) 14時00分～16時20分

場 所 北多摩北部建設事務所 2階第1、第2会議室

出席者 都民委員 11名
団体委員 4名
行政委員 9名
事務局等 5名

配布資料 ①(資料1) 次第
②(資料2) 座席表
③(資料3) 委員名簿
④(資料4) 設置要綱
⑤(資料5) 運営要領
⑥(資料6) 柳瀬川・空堀川流域連絡会について
⑦(資料7) 第7期柳瀬川・空堀川流域連絡会のイメージ
⑧第6期柳瀬川・空堀川流域連絡会の活動報告
⑨散策マップ
⑩東京の河川事業
⑪黒目川黒目橋調節池工事(その10)

議 題 ①開会
②挨拶
③委員紹介
④設置要綱・運営要領の確認
⑤座長選出
⑥座長挨拶(副座長選出)
⑦柳瀬川・空堀川流域連絡会について
⑧進め方について
⑨委員からの報告等
⑩今後の予定について
⑪閉会

【 議事要旨 】

● 全体会

【開会】

(事務局) 定刻になりましたので、ただいまより第1回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催いたします。本日、司会進行役を務めさせていただきます事務局の工事第二課工務係長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に何点かお願いがございます。まず、議事録を正確に記するために録音をさせていただきます。それと、写真撮影、ビデオも撮影したいと思っておりますので、御理解のほど、お願いいたします。それと、携帯電話をお持ちの方、マナーモードあるいは電源を切る等の処置をお願いしたいと思います。

それでは初めに、配付資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

以上でございますけれども、不足等ございましたら事務局のほうにお手を挙げていただければ。よろしいですか。

それでは初めに、第7期柳瀬川・空堀川流域連絡会の第1回目ということでございますので、北多摩北部建設事務所所長の〇〇より御挨拶を申し上げます。

【挨拶】

(所長) ただいま御紹介にあずかりました北多摩北部建設事務所所長の〇〇でございます。本日はお忙しい中、また、お暑い中、柳瀬川・空堀川流域連絡会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより東京都の河川事業に御理解、御協力いただきまして、まことにありがとうございます。私も以前、本庁の河川部におりましたので、〇〇さんとか、〇〇さんとか、旧知の方もいらっしゃると思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、第7期の柳瀬川・空堀川流域連絡会の第1回ということでございまして、公募による都民委員の方、団体委員の方が17名、そして行政委員が12名、合計29名の委員の参加をいただいているところでございます。御存じの方もいらっしゃると思いますが、この流域連絡会は、平成9年に河川法が改正されておりますが、その際に、地域の流域の住民の方々、行政、自治体の方々、そして我々河川管理者とが、河川に関する情報交換あるいは意見交換を行って、より親しまれる、地域に愛される川づくりを進めていこうということによって設置されたものでございます。本流域連絡会は平成11年11月に発足しております。約14年間、皆様とともに活動を続けてきているところでございます。分科会活動も含めると、活動回数90回以上に及ぶと聞いております。参加された皆様方には、まことに感謝しております。この場をおかりしてお礼申し上げたいと思います。

前回の第6期まででございますが、御成橋周辺の整備計画あるいはワンドの試験施工、そして樹木管理ルールなどについて、現地調査や意見交換を行って、貴重な御意見をいただいたと聞いております。第7期の柳瀬川・空堀川流域連絡会におきましても、自由で活発な意見交換を行いまして、地域の皆様に愛される川づくりを進めていきたいと考えているところでございます。皆様の活発な御意見、御提案をいただければと思っております。

一方、昨今、地球温暖化の影響とも言われておりますが、局地的な集中豪雨、ゲリラ豪雨が

全国で発生しております。おとといの28日には、山口、島根で、気象庁の発表によりますと、これまで経験のないような大雨という警報が出されたそうでございます。現に山口県の萩市では1時間に138.5ミリ、また島根県の津和野町では91.5ミリという非常に激しい雨が降ったようでございます。これによりまして河川の氾濫、土砂崩れ、あるいは道路の冠水などにより甚大な被害が発生しているところでございます。また、東京でも先週の23日には、目黒川で時間最大102ミリという猛烈な雨が降っております。幸いに川はあふれなかったようでございますが、目黒川では氾濫警戒情報が出されるなど、家屋被害あるいは道路冠水などの被害があったようでございます。幸い、この柳瀬川・空堀川におきましては河川改修が進んでおりまして、護岸の整備が進んでいるということもあり、近年では溢水による被害は発生していないところでございますが、今言ったようなゲリラ豪雨、どこで発生してもおかしくない状況でございます。そういうことを考えますと、我々、河川改修をさらに進めていかなければいけないなど。河川改修を進めることによって、確かに1時間50ミリという目標で我々はつくっておりますが、100ミリの雨に対応できないまでも、被害を軽減することは可能となりますので、そういう意味でも我々は河川改修を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

そういう意味で、皆様に御理解と御協力をさらにいただいで事業を進めていかなければならないと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いします。このことを最後をお願いいたしまして、簡単ではございますが、第7期の柳瀬川・空堀川流域連絡会の開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【委員紹介】

(事務局) 続きまして、次第3の委員紹介に移りたいと思います。資料3の委員名簿をごらんいただきたいと思っております。名簿順に事務局より御紹介させていただきますので、座ったままで結構ですので、一言御挨拶をいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではまず、清瀬市の都民委員の〇〇さんですけれども、本日御欠席という御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

続きまして、同じく清瀬市の都民委員、〇〇さんです。よろしく願いします。

(都民委員) 清瀬市の〇〇と申します。よろしく願いいたします。継続しています。私は川づくり・清瀬の会の会員でございます。川はとても、子どものときから柳瀬川には親しんでおりましたので、ぜひ昔のような川を取り戻せたらいいなという感じでずっとここに参加させていただいています。金山橋からちょっと下流のところなどは、三面張りのような細い川になつたりして、それから落差工が随分ありますね。昔は落差工というのはなかったんですが、今は傾斜が急になっているので落差工をつくっていると思うんですが、できればああいう落差工のようなものは外していただきたいとずっと考えていますけれども、それは無理なお話だと思います。川に対していろいろ関心を持っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(都民委員) 清瀬の〇〇でございます。私は、前回、第6期からの継続ですが、柳瀬川の清瀬市の野塩団地の西側、日向橋という橋がございます。そこで、清瀬市とそれぞれの行政の方々が私の家の前に来て川の水質検査をやっております。やはり所長さんのお話にありましたように、非常に最近ではゲリラ豪雨というのか、急速に川の増水とか流れが速くなるとか、柳瀬川に住んでいる流域の方々の中には、夜は安心してビールを飲めない状態だという川が、今度は安心してビールを飲めるような安全な、生命あるいは財産の安全な川に改修して、促進されてほしいと願

ってこの会に参加しました。

もう1つは、私どもの近くに柳瀬川・空堀川回廊というのがございます。そこへ行くために、秋津駅をおりてどのように遊歩道へ行けばいいんでしょうかと、遊歩道がないために、こちらのほうには柳瀬川・空堀川の回廊はないんですかとよく聞かれるんですね。非常に残念な思いがしております。私の住んでいるところよりももっと明治薬科大あるいは清瀬橋寄りのほうに柳瀬川・空堀川回廊というのがあるわけですが、本来もう少し回廊を広げて、一日も早く、清瀬橋の上流の空堀川と柳瀬川の新しい合流ができて、そして回廊が広がることを期待して、少しでもお役に立てればと思って参加いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(都民委員) 清瀬市の〇〇と申します。私も前期6期から引き続いて応募いたしました。前期では、ようやく空堀川、それから柳瀬川の姿といいますか、全貌が薄ら薄らやっとなつかめたなという感じの程度なんです、正直申しまして。それで、今やっぱり一番大きな都市河川の課題となっています失われつつある水循環の再生、これが一番大きな課題じゃないかと思います。そのほかたくさん山積された課題がありますけれども、とにかく流域地域市民に親しまれやすい、誰もが川に参加できるような川づくりに少しでも力を注ぎたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(団体委員) 清瀬市の〇〇と申します。1期から続けさせていただいております。清瀬市も今お話にありました非常に川へ雨水が押し寄せて大変なことになるのですが、やっとな清瀬市も東大和と同時に雨水を地下浸透させるための補助金が出るようになりまして、ほっとしております。清瀬はまだまだ工事が続きますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(団体委員) 清瀬自然を守る会の〇〇と申します。前任者を受けて、今回から私がこちらに来させていただいております。清瀬自然を守る会は、35年ほどの伝統を持っておりますけれども、保全地域等の里山を主にとということなんです、10年ほど前から、清瀬の自然を守る柱として柳瀬川の流域という形で、特に植生等についてこちらの事務所と立ち会い等をやって、沿川の植生を保全していこうということで種々保全活動をやっております。今回もそうした柳瀬川の自然を少しでも再生であるとか保全であるとか、そういったことで市民の親しみやすい柳瀬川という思いを持ちまして、この間、守る会の活動が続いておりますけれども、その延長として、地域、また私どもの会の目的といいますか、活動の内容が少しでも実現するよということ、この場をかりていろいろな御報告等ができれば幸いです。よろしくお願いいたします。

(行政委員) 清瀬の道路交通課長、〇〇です。よろしくお願いいたします。

(行政委員) 清瀬市の水と緑の環境課長、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、東村山市になります。都民委員の〇〇さん。

(都民委員) 東村山の〇〇でございます。6期から引き続き参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

(都民委員) 〇〇でございます。新しく応募いたしまして、今回初めて出席させていただきました。動機は、四、五年前から空堀川の野口橋から御成橋に至る間、往復で4キロちょっとあるんでしょうか。散歩を週四、五回やっていたんですけども、四、五年前から比べるとかなり水の流れる量が減ったというか、流れていない、まさしく空堀川そのものだという感じが最近特にいたしまして、小魚等がない川、からからの川という状態なものですから、何とか水を循環させる方法がないものかと。それによって潤いが出たときにいろんな動植物が多少でも寄ってくるだろうし、我々が見ていても頼もしい、潤いのある川になるんじゃないかと。そうい

すから、自治会をやっている、この件はまるきり素人です。だから、はっきり言いますが、土地的に保水性がないから——先ほど〇〇さんが言われたのは浸透ますの件ですよね。助成金が出て云々かんぬんという話ですけれども、東村山では昔からやっているのですがなかなか補助金がうまく回らない。要するに、地形的に保水性がないから浸透ますをつくってもなかなか浸透していかないというようなことらしいんです。僕が聞いた話です、正解かどうか分かりません。

そんなことで、大水のときと、からからのときと足して2で割ったら何とかうまい川になるんじゃないかと。昔からそうだったんだったら、絶対人間はやっぱり大したものだと思いますので、ぜひとも——空堀川にはすごくお金がかかっていそうですね。八ッ場ダムの2倍かかっていると政治家の誰かが前に言っていました。本当かどうかは知りませんが、八ッ場ダムはあんなに問題になるのに空堀川は全然問題にならないねとよく言うんですけれども、流域面積は八ッ場ダムより多いのかどうか分かりませんが、何とか行政のすばらしい力でいい川にしてもらいたいです、その問題提起の一端でも担えればいいかと思ひまして、素人ではございますが、今回参加させてもらいましたので、よろしくお願いします。

(団体委員) 空堀川に清流を取り戻す会の〇〇です。団体としては継続しておるんですけれども、私は今回7期が初めてでございます。前任者の後を継いでやることになりました。どうぞよろしくお願い致します。

(行政委員) 東村山市みどりと環境課長の〇〇と申します。よろしくお願い致します。

(事務局) 同じく行政委員の〇〇さんですけども、本日欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、東大和市に参ります。都民委員の〇〇さんからも、本日欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、都民委員の〇〇さん。

(都民委員) 東大和市の〇〇です。私も多分4期ごろからこの流域連絡会に所属していたんじゃないかと思ひます。1期ごとにいろいろと水量の問題とか、護岸の問題とか、河床の問題とかいろいろな川に関することを学ぶことができ、さらにいい川づくりを目指してきているんだなということを感じます。今、私が活動しているところは、清水富士見緑地を中心に、家が近いということもありまして活動していますが、本当に昔と比べると外来種なんか非常に問題視していますし、あと、水生植物もヤゴがすみ始めたというか、ヤゴも捕まえることができるような水のきれいさになったとか、ですから、過去と比べると本当に空堀川も皆さんが親しめるような川になりつつあるなと思ひました。ですから、これからもまだ改修工事もあるところもありますし、流域連絡会に所属しながらいい川づくりを目指していきたいと思ひます。よろしくお願いします。

(団体委員) 空堀川を考える会の〇〇でございます。引き続き団体委員として参加させていただきたいと思ひております。一言で言いますと、いい川づくりを空堀川で実現したいという思いでございますけれども、何期か務めさせていただいて何もできていないと、残念ながらそういう思いを持っております。一口にいい川づくりと言うんですけれども、先ほど〇〇所長からも、平成9年の河川法改正のお話もちよっと出たわけですけども、この改正河川法をもう少し理解しながら、本当の意味のいい川づくりができないかと思ひております。会としては、主に年3回の清掃活動を中心に、いい川づくりのごくごく一部しか今できていないわけですけども、そんなことを中心に、このボランティア団体をもう少し膨らませることができればいいなと考えて

おりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、先日7月27日の土曜日に第19回のクリーンナップを実施したところでございます。建設事務所の皆さんにも大変御支援をいただきましたし、東大和市の御支援もいただきながら実施できました。簡単に御報告させていただきますと、110名という大勢の人数の方に御参加をいただきました。ただ、ごみは大変少のうございまして、可燃ごみが30キロ、不燃ごみが20キロという情報を先ほど頂戴いたしました。そんなことで、いつにも増して非常に少ないということでございましたけれども、これをどう評価すべきかは、ごみを捨てる人が非常に減ったという非常にいい情報なのか、たまたまその前に雨が降って下に流れて、清瀬のほうに全部ごみを追いやってしまったという結果なのかよくわかりませんが、いずれにしてもそんなことでございまして、これは柳瀬川・空堀川の流域連絡会のクリーンキャンペーンの一環としてやっているということについても、改めてここで御報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(行政委員) 東大和市環境課長の〇〇と申します。昨年度からの参加です。よろしくお願ひいたします。

(行政委員) 東大和市の土木課長をしております〇〇と申します。私は、4期の途中から継続して委員を務めさせていただいております。引き続きよろしくお願ひいたします。

(事務局) 武蔵村山市に参ります。都民委員の〇〇さん。

(都民委員) 武蔵村山市から来ました〇〇と言ひます。私は環境を考える市民の会(武蔵村山)という団体が市にありまして、その中からおまえ行ってこいと言われて市報に出たのを契機に応募してから来ています。5期から来ています。いろいろ勉強させてもらいました。空堀川にはいろんな問題がある。水の問題もありますし、武蔵村山市は空堀川の北端の町なんです。市に行きますと横田トンネルというのがあるんですけども、そのそばに一級河川空堀川の北端とか、そんな表示があります。ですから、ごみが流れるのはうちから流れていっているという感じにして、いい川づくりにはやはりそれなりの責任があるんじゃないかというふうに思っております。水の問題は本当に深刻で、昔は空堀川で染め物を洗ったんですよね。ちゃんとそういう遺跡というか、ここであったというのが残っているんです。だけれども、今は、とてもじゃないけれども、こんな川で洗ったのかよという感じの状態です。その問題をやはり皆さんと一緒に考えていきたい。狭山丘陵の保水能力というのはどうなんだろう、それを高めるにはどうしたらいいかという、川を超えた問題があるような気もする。川自身の問題として、上流にある水が下流に行くとなくなっちゃう、どこかへ消えちゃう、それは何でだというような問題もありますよね。そんなことを皆さんと一緒に考えていきたいなと思うんです。

ただ、去年の引き続きとして、私はできたらかわりを持たせてもらいたいなと思うのは、親しまれる川をつくるには、水の問題もそうですけれども、やはり川の環境をよくする、管理道路といいますか、側道を早く、東大和からずっと向こうまでつながって自転車ですいすいと走れるようにしてもらえないか。全部買収しなければできないなんていうことを言わないで、今ある狭いところでもいいから自転車で通れるようにするとか、まだまだ早選手をつけてほしい問題がいっぱいあるんですよね。それから、同じように川の空堀川の周囲に木を植えたらいいなと思うような空き地があるんです。6期では桜の木を植えました。天の川という、あれはすばらしい桜なんですよね。大阪の造幣局の桜で、あそこのトンネルをわざわざ市民に開放するんです。そういう意味では、非常に国も自慢にしている木の1つらしいんです。それが空堀川に植わっているというのは、これはおもしろいなと思ひていまして、そういうのを市民に早く

関心を持ってもらえるような川づくりというのは、水の問題だけじゃない、いろんな問題があるんだということも含めて、とりあえず手のつけやすい植栽を何とかできないか。何を植えたらいいたろうかということも含めて、何か問題提起していきたいなと思っております。

(事務局) 武蔵村山市の行政委員のお二方は、本日欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、東京都の行政委員を紹介いたします。まず、環境局多摩環境事務所の〇〇委員、お願いします。

(行政委員) 環境改善課長をしております〇〇と申します。よろしく願いいたします。

(行政委員) 東京都の建設局河川部計画課、私は中小河川計画係長をしております〇〇と申します。本日、本来であれば委員の〇〇が参る予定であったんですが、急遽、所用がございまして、私が代理で参りました。よろしく願いいたします。

(行政委員) 管理課長の〇〇でございます。この4月に異動でこちらの管理課長になりました。よろしく願いいたします。

(行政委員) 工事二課長の〇〇でございます。同じく、私も4月からこの二課長として勤務しております。3月までは西多摩にあります西多摩建設事務所と同じように河川関係の仕事をしてきております。よろしく願いしたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。以上、29名の委員の方々を御紹介させていただきました。なお、第1回目ですので事務局等の職員についても紹介させていただきます。

(事務局) 設計係長の〇〇です。昨年まで維持担当、その前は工事担当ということで4年目になります。よろしく願いします。

(事務局) 維持管理担当係長で4月から来ました〇〇です。よろしく願いします。

(事務局) 〇〇です。よろしく願いします。

(事務局) 議事録等の取りまとめを今年度行います株式会社〇〇の〇〇さんです。

(和建設計) 〇〇の〇〇と申します。よろしく願いいたします。うちのスタッフとして、奥から〇〇と〇〇と速記の〇〇、この4名で対応していきますのでよろしく願いいたします。

(事務局) 以上でございます。

【設置要綱・運営要領の確認】

(事務局) それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。次第4の設置要綱と運営要領の確認に移りたいと思います。事務局より読み上げますので、お手元に配付してある資料4並びに資料5をごらんいただきたいと思います。

まず、資料4を読み上げます。

【資料4】第7期柳瀬川・空堀川流域連絡会設置要綱（読み上げ）

(事務局) 以上でございます。この内容でよろしいかどうか、お願いいたします。御意見ございませんか。

(都民委員) 第3の5、臨時委員を置くことができるというふうになっているんですけども、今までこの連絡会で、学識経験者といいますが、第三者的な委員の方というのをかたくなに今まで拒否されているんですけども、そういう方がやっぱり必要じゃないかと思っているんですけども、この辺はこの条項で対応していただけるということではよろしいですか。

(事務局) そうですね。この要綱に書いてあるとおりで、今後そういったことをこの連絡会の中で決めていただければと思っております。この内容は、第6期と全く同じ内容になっております。

御意見がなければ、続いて、運営要領について読み上げさせていただきます。

【資料4】第7期柳瀬川・空堀川流域連絡会運営要領（読み上げ）

（事務局） なお、運営要領につきましても第6期と全く同じでございます。この内容でよろしいでしょうか。

（団体委員） 内容的にはよろしいかと思うんですが、運用の問題なんですけれども、流域連絡会はホームページが現在もあるという理解でよろしいですか。

（事務局） そうです。

（団体委員） ホームページに会議録を公開しておりますか。

（事務局） しています。

（団体委員） これはどのぐらいのタイミングでやっているんですか。

（事務局） 年1回、まとめてという形でやっています。

（団体委員） 今までは、会議が終わってどのぐらい時間が経過した後に発表するということになっていましたか。

（事務局） ですから、1年に1回ですので、大体年度初めぐらいに前年度の議事録をホームページに載せるような手を踏んでおります。これは河川部のほうでやっております。

（団体委員） これは要望になりますけれども、せっかく運営要領でこういうふうに書いて、公開しようということをやっているわけですよ。録音をとったりいろいろやっているわけですから、できるだけ早く一般都民にそれが公開できるような形にする必要があるだろうと。既にホームページはあるわけですから、だから、この運営要領を生かしていただきたいという要望をさせていただきます。

（事務局） はい。

ほかにございませんか。なければ、この内容で設置要綱と運営要領を決めさせていただきたいと思えます。

【座長選出】

（事務局） それでは、次第5、座長選出に入りたいと思います。先ほどの設置要綱の第4にありますように、連絡会は委員の互選または委員の推薦により座長を置くというふうになっております。皆さんの中で立候補される方、あるいは推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。

なければ、事務局提案ということでよろしいですか。——では、事務局提案といたしましては、第6期と同様に工事第二課長の〇〇委員を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

（事務局） ありがとうございます。それでは、異議なしということですので、〇〇委員、よろしいでしょうか。

（行政委員） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

（事務局） それでは、座長は第6期と同様に北多摩北部建設事務所工事第二課長の〇〇委員となりましたので、正面の座長席に移動していただきます。

座長が決まりましたので、これからの運営につきましては座長をお願いいたします。

【座長挨拶（副座長選出）】

（座長） それでは、第7期の座長ということで、東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長の〇〇でござ

ざいます。よろしくお願ひしたいと思ひます。7期、2年間ということでございます。

先ほどちょっとお話ししましたが、西多摩建設事務所で同じような仕事をやってきております。やはり流域連絡会というのもやってきております。また、実は私も15年前ぐらいにこの工事二課の設計にいまして、空堀の護岸の整備工事の設計も過去にやったことがありますので、久しぶりに古巣に戻ってきた感じもあります。改めまして、またこの流域連絡会で新たな意見交換ができるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますが、座長の挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。

それでは、副座長を……。

(事務局) その前に、大変申しわけございませんが、所長の〇〇は所用で退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(座長) 引き続き進めます。先ほど設置要綱等にありました副座長の選出が次に出てきております。副座長1名ということになりますが、選出をお願ひしたいと思ひます。どなたか副座長、ぜひ私がという方がいらっしゃいましたら、もしくはこんな形でということがありましたら御発言いただきたいと思ひます。

初めての方もいらっしゃると思ひますので、私のほうから御提案ということでよろしゅうございますか。——一番長くこの委員をやっていらっしゃいます〇〇委員にお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(団体委員) 一番長くやっておりますので弊害が出てきております。恐れ入ります、それぞれ川に思いが深くていらっしゃるすばらしい皆さんですので、どなたでもすごい方ばかりですので、私はお許しをいただきたいと思ひます。

(座長) 非常に単純な決め方かなと思つたんですが、いかがいたしますか。

では、2番目に長い方という短絡的な決め方というのはどうですか。2番目に長いのは〇〇さんですか。

(団体委員) 私、2番目ですか。

(座長) どうですか、簡単な選出なんですが。

(団体委員) 副座長というのは立場が弱いね。

(都民委員) ちょっといいですか。副座長というのは、後から分科会ができると思うんですけども、そのまとめ役さんと兼任できるんですか。

(事務局) それは大丈夫です。前回の6期もそうでしたので、団体委員でありました〇〇委員がやっておられました。

(座長) どうでしょうか、よろしゅうございますか。

(団体委員) ちょっと待ってください。意見が言いにくいんですよ、座長とか副座長というのは。だから、意見を言わせていただければ副座長をやってもいいです。

(座長) メーンは座長で、通常は今までも進行してきたと聞いておりますので、先ほどの設置要綱等にもあるようなときに、御発言なり進行なりをいただくということの理解だと私は思っております。

(団体委員) お飾りで。

(座長) お飾りということではないんですが、そんなことでいかがでしょう。

(団体委員) 委員の立場で発言もさせていただくということでお許しをいただければ。

拍手

(座長) では、〇〇委員が副座長ということでよろしくお願ひします。

では、この席に私と〇〇さんが座りましたので、いよいよ第7期の本番が始まるということでございます。

【柳瀬川・空堀川流域連絡会について】

(座長) 続きまして、次第7、柳瀬川・空堀川流域連絡会についてということで、これからの7期の流域連絡会をどんな進め方をしていくかということでございます。これまでの経過、活動状況等が資料6に書いてありますので見ていただいて、今説明しますので、その後、この7期をどんな形で進めていくか御議論する上での前ぶれの資料でございます。

簡単に言いますと、6期までは分科会という形で2つの分科会をつくりまして、個別具体的話は分科会でいろいろ情報交換、意見交換をしていただいたということ、それから、一堂に会する全体会も当然ありまして、全体会では共通事項の情報交換あるいは意見交換会をしていたということがございますので、今資料6の説明を事務局からしますので、そんな見方で見ていただきたいと思ひます。では、お願ひします。

(事務局) 資料6、柳瀬川・空堀川流域連絡会についてです。これは発足の背景から7期までの経緯を簡単にまとめたものです。まず、概要ですけれども、ここに書いてありますとおりですが、読ませていただきます。

【資料6】柳瀬川・空堀川流域連絡会について（読み上げ）

【進め方について、委員からの報告等】

(座長) 資料6につきましては、これまでの経過、あるいは前期、第6期からの引き継ぎ事項のまとめでございます。最後のほうに記述がありました第7期の引き継ぎ事項につきましては、先ほどお配りしました封筒の中に入っています第6期の活動報告の中にも、2年間でやったいろんな活動の内容、それから、次の第7期に引き継ぎをしていこうじゃないかという記述もこの冊子の中には記載されております。

事務局のほうである程度、ニュアンス的には資料6の分科会という形式を第6期でやっておりましたので、新しい方もいらっしゃるんですが、進め方ということでいきますと分科会形式という同じやり方でどうかという考え方もございますが、改めましてこんなやり方がよろしいんじゃないかという御意見なり、御発言がありましたら、いかがでしょうか。

初回ということで、なかなか決めにくいということがございますが、それでは、事務局のほうでイメージ的に用意したのが、実はお配りしております資料7です。イメージを大体つくっているということなので、これも事務局から願ひできますか。

(事務局) これはあくまでも事務局がイメージしました、こんな形でいったらどうかということで、これで決まりというわけではございませんので、とりあえず事務局からの提案を御説明させていただきます。

【資料7】第7期柳瀬川・空堀川流域連絡会のイメージ（説明）

それと、それぞれの分科会で、ここに丸で書いてありますけれども、新たな維持管理ということで御検討いただきたいと思っております。今後、検討するテーマがそれぞれ出てくると思ひますが、それはその時点で、各分科会に振り分けていただいて検討していけばいいのかなと思っております。

ちょっと言い忘れたんですが、全体会の報告事項の中で、一番下の丸の整備工事予定については、全体会の中で報告していきたいと思っております。

(座長) 初回ということと、初めて出席される委員さんがいるということで、1つのたたき台ということで事務局の案、資料6と7というお話をさせていただきましたが、ここら辺について御発言をいただきたいと思います。

(都民委員) ちょっとこの中でお聞きしたいんですけども、全体会の報告事項ということで、各懇談会で検討で、②と③とありますね。各懇談会というのは、②については東大和でやっていて、③は清瀬ですよ。懇談会とおっしゃっているのはそれということですか。

(事務局) そのとおりです。

(都民委員) それでしたら、私ははっきり言ってこれは反対します。というのは、②についても、これは大分進んでいますけれども、東大和のこれからやる河川改修の問題で、それから、③についても柳瀬川と空堀川の合流点の問題なんですけれども、やはりこれは流域全体の問題なんです。今②については、東大和の市民委員しか入れない。我々、東村山で下流なんですけれども、ここは非常に重要な問題なんです。ここで変な河川改修をされると水が来なくなってしまう。東村山ではこちらの北北建の方も入っていただいて、市役所の方も、我々の会だとか自治体とか入れて、ことし15回目の川まつりを行ったんですけども、水が来なかったら川まつりなんてできないんですね。非常に重要な問題で、今東村山は特に水がれ、現状ですとほとんど水が流れていない、雨が降った日と翌日ぐらいしか流れていないような状況なんです。

例えばこれを流連で取り扱わないんだったら、この流連の意義は私は全くないと思います。やる必要がない。市民委員の方が、確か前は団体委員を含めて24名だったと思うんです。今度17名ということで、私も何人か存じ上げていますけれども、せつかく手弁当で来ても、何も北北建は言うことを聞いてくれないじゃないかということをおっしゃってやめられた方が現実にいるんです。これでは、市民の意見を取り上げますよ、協働でやりましょうとおっしゃっているその趣旨が全然生かされないと思います。単なる報告だけですと我々は何も言えないということですよ。例えば懇談会でこうです、その結果について我々は何も言えないということでは困ります。私はそう思います。

(座長) ありがとうございます。今、〇〇委員の発言がありましたが、ほかにいかがでしょうか。

(団体委員) やはりここで、4市の流域連絡会、上流から下流まで全部の川にかかわっていきます。前回、第6期で川のまじり見学会をしていただくときに、私は新合流点の河畔林を残したいという大きな思いで、ぜひ流連の皆様にも見学をしていただきたいとお願いをしまして見学会を開いたんですけども、境橋の工事を見たらそのまま工事のところを素通りされまして、私は工事のところを見ていただきたくて、河畔林を残すために見学会と思いましたが、その河畔林のところでお待ちしたら、橋のところから上流に移動ということで、また改めて合流点を見に行っていたんです。そこまで皆さんに、この流連も話し合っ、親しめるいい川にしていこうということであれば、この流連もぜひかかわっていただきたい。

今度の東村山の懇談会もそうですけれども、何とかして流連のお1人でもいいから近場の方を代表としてその懇談会に入れていただけたらとお願いしたんですけども、それもちょっと無理だったんですね。その地域の皆さんでかためるのでということなんですけれども、もう少し広く考えて、そういう場合にはこの流連からもお1人ぐらいは代表を選んでほしい。もちろんこの報告をしていただくことは重要なんですけども、何らかの意見も言わせていただける場で

あると本当にありがたいと思います。

(座長) 今のイメージから推測する検討テーマということですが、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

(都民委員) それに関連して、私は引き継ぎ事項の③柳瀬川・空堀川新合流点周辺の環境整備、この周辺という範囲はどの範囲なのか。私ども野塩2丁目の日向橋のあたりとか、あるいは松戸橋、西武池袋線ですとよもぎ橋のあたりまで、どの範囲を周辺と言っているのか。この柳瀬川・空堀川新合流点の工事の説明会とか、どういうふうに工事を進め、どういう計画でやっているのかということが全く見えないんですね。地域住民に対して説明会がなされていない。だから、私どものところは周辺に入っているのか入っていないのか、やはり行政のほうでもっと説明責任を果たさなければならぬと思う。この会に2年間出てきたけれども、全然そういう説明がなされていないんですね。説明責任をもっと果たしてほしい。少なくともこの連絡会の皆さんには。そして共通課題にして進めていかないと、分科会、分科会と分科会ごとに分けても余り意味はないと思うんです。もっとそれよりも委員が共通して、行政のプランとか、あるいは青写真とか工事の仕方について意見なりを出せるような公開制というのか、ある程度そういうところを第7期では行政のほうでもっとオープンにして出してほしいと思う。

特に私が住んでいるところは、柳瀬川と空堀川の新合流点の今工事している、今度の9月かららしいんですが、工事を進める範囲は東京都の管轄である。ところが、そこから先の明治薬科大学とか東京都の野塩団地のあたりは埼玉県側の所管になるから北部建設事務所の範囲外だというふうな行政の壁みたいなものをもう少し取り払って、共同責任で、河川というのは、ここから埼玉県でこっちが東京都だというふうな、川の水の流れ方が行政によって流れているわけじゃないですから、危険度でもそうだと思うんです。そういう点で、もっと共同責任で、東京都じゃない、埼玉県の工事あるいは改修計画のエリアであるというふうな、説明責任を逃れるようなものは第7期ではぜひやめて、きちっと公開してほしいと思います。

周辺の範囲はどの範囲かなんていうのはすぐ明らかにしなくてもいいんですが、共通の課題というか、この連絡会の共通認識の問題にしてほしいと思います。

(座長) 1つのイメージということで事務局からの提案、それから一方で、第6期でいろいろ議論されてきた内容、項目を挙げたということでございますので、先ほど来、②、③の懇談会の議論、あるいは流域連絡会とのかかわりというの、情報の提供があったようでないようなところの認識もあったのかなと御発言から捉えることができるんですが、今、全体の進め方というテーマで議論していただきたいと思っております。

(都民委員) 東村山の〇〇ですが、先ほど〇〇さんからお話しになった内容とダブるんですが、ここで全体のイメージを3つの丸で囲って、全体会ということで、その右に報告という形で載せていらっしゃるんですが、報告ということだと、一方的に我々が聞くだけで、我々がそこで意見を述べるような場がなかった。実際に前回の東大和市部分の改修に関しての報告というの、本当に報告だけで、私どもが持っている意見を発言する場も余りなかったような気がするんです。そこで討議するということにも至らなかった。こちらの北北建さんの事務所がおやりになっているのは、この流連だけではなく、地域に出向いてそこで報告をなさっていますよね。それに重きを置いて、それとこれは別だよというふうな考えでおやりになっているのであれば、いつまでたっても我々の意見は反映されないわけです。それをどういうふうにリンクしていくかということをお示しいただきたいと思います。

(座長) 具体的にこの報告事項と検討テーマで、ある程度くくりを明確にしてしまっているわけですが

れども、ここら辺をもうちょっと変えたほうがいいのではないかといいことですか。

(都民委員) そうです。そうしないと我々はわざわざここまで出てきている意味が余りないです。

(座長) ちょっと整理しますと、この大きな丸、全体会と分科会という設定が1つありますが、ここら辺はどうでしょうか。その個別のテーマとかになるろうかと思いますが、このくくりは。

(都民委員) 平成16年からこういう分科会方式をやってきましたけれども、毎回毎回、同じようなことをやっている。これでいくと、恐らくまた同じことを繰り返すんじゃないかなと。約10年間やってきました実質的な成果というのは、私の記憶の中ではワンドが1つできたのと桜を4本植えただけと。10年間ですよ。またこれを12年間やっても同じことになるので、この分科会方式に関しては成果が上がらなかったということを踏まえて、今後、全体的にどういうふうな進め方をするかということの本質的に考え直さないと、また2年後、同じことになっちゃうんじゃないかという気がします。

私としては、1つ重点目標を置きまして、今回この2年間はこの重点でいくんだと、これに関して1歩でも2歩でも進んでいくというような1つの大きな目標ですね。そういったものを掲げていかないと、同じことの繰り返しになるんじゃないかという気がしています。参考意見として。

(座長) ありがとうございます。一方で全体会と分科会という方式、一方で6期からの引き継ぎ事項がここに出させていただいている6項目あるということなので、どんな兼ね合いで、今の重点的な項目を1つといたしますか、掲げて、それを1期2年の中で議論する場もあるのではないかといいお話もありますが、ほかはどうでしょうか。

きょう、初回ということもありますので、また次回の予定もしておるのですが、きょう、委員の皆さん、どんなイメージで7期が進むのかなというイメージをされて来ていただける方もいたと思いますが、ほかにはどうでしょうか。

(都民委員) 全くの素人がしゃべります。僕は、ここへ来ましたら当然行政側から、空堀川をこういう川にしていきたいというビジョンというのか、そういう話し合いがあって、その中で、いや、私たちはこういうふうにしたいんだ、ああいうふうにしたいんだと盛んに議論の応酬があって、かんかんがくがく、いや、このやろう、それはねえだろうとか、そんな話し合いがあるのかなと期待をしておったんです。

川の堤防のところは何年度施工なんて張ってあるよね。よくごみ拾いに行くと僕は見るんです。ここは昭和何年にやったのかなとか、ここは平成になってやったんだとか。あ、やっぱり平成のところはちょっとできが違うなとか、ここへ来たらカワセミの穴があいているぞとか、ごみを拾いながらみんなとそんな話をしながら、だんだん東京都も利口になってきたなとか、そういうふうに見ながらごみ拾いをやっているわけです。

でも、きょう来て話を聞いたら、あれっ、分科会、これから先、空堀川はどうなっちゃうのと。聞いた話では、また下のほうからほじくり返してきて、河床を何メートル下げるとか。空堀川じゃなくて、空堀用水路になっちゃうのかとか、いろいろ自治会の中でもお話が出るわけです。そうすると、行く行くは川じゃなくて河原祭りをやらなきゃだめかなとか、笑い話じゃないんですけども。

きょう、お話をずっと聞いていまして、すばらしいビジョンを発表されて、それについての検討会かなと思ったんですが、どうやら違うようですね。だとしたら、参加する側としてもそれなりに考えなければいけないし、分科会で何年もやってきたけれども目に見えた効果がない

と今言われた。桜を4本植えたきりじゃないかという話が出ましたけれども、先ほど委員の方が言われましたね。あの桜はすごいんだよ、造幣局に植わっている桜だよと。あれはたしか東京都があちこちに今勧めて植えていますよね。僕もよその街路樹を見て、同じようなあれが港区の何とか橋というところに何本か植わっているんです。ああ、これは推薦の桜かなと思って見てはいたんですが、ワンドにしても、桜にしても、せっかくそのことを10年間でやってきたらば、もうちょっとPRする。

簡単に言って、はっきり言いますけれども、私も30日に要望寄稿を書いて提出したんです。ぱっと見てね。それで、募集の期間が市報に載ってから締め切りまで2週間ぐらいですよ。ということは、こういうものを行っているというまずPRが足りない。これだけの面々が出ていらっしやって、これを経済効果に考えたら、嫌みじゃないですよ。課長さんなりの人件費で考えたら膨大なものですよ。私は、見たら一番若そうだから一番安いかもしれないけれども、皆さん、脈々と出ていらっしやる。膨大な人件費ですよ。八ッ場ダムより、ひょっとしたら高いかもしれない。そういう面々を集めておいて、何らビジョンの発表もない。これは素人目に見てもちょっと、募集寄稿にしても、桜を植えた、何をしたということのPRの視点がまだ足りないなど。

先ほどいい案が出たんですよ。〇〇さんが言えなくなっちゃうといけないから僕がかわりに言っても構いませんけれども、スルーして進みましたよね。年何回かこういうことをやっているのに、インターネットでの発表は年に1回しかやらないと言われました。ということは、今ここでやったことは来年の4月なり、5月なりにしか載らないわけですよ。今、僕がこの流連の会をもっと大きくPRをして、市民に関心を持ってもらって、みんなでかんかんがくがく、東京都の川について考えましょう。空堀川は、今、川じゃないんですから。

(座長) いろんな御発言をもうちょっといただけますか。

(都民委員) この分け方としては基本的にこれでいいのではないかと思います。ただ、水循環分科会という名前が私は気に食わないんです。そもそも前回のときも、私はこれはどういう意味ですかという質問をしたんです。例えば重点項目といいましても、水循環分科会、その名前はいいとしても、空堀川の水量確保これ1つとったって大変なことです。現に過去に、これを見るいろいろなことを、水量確保分科会とか水循環分科会とか平成16年からやってきているんですけど、おっしゃるように、私の家の近くはちょうど空堀川の真ん中ぐらいになると思うんですが、栗木橋という橋が東村山にあるんです。ここで4月から7月、何日間水が流れていたか私は調べているんです。4月は7日間、5月はゼロ、6月も7日間、7月はきょうまでゼロです。つまり、約120日、4カ月で水が流れ出た日というのは14日しかない。つまり、11%強ですよ。それぐらいしか水が流れていないです。皆さんおっしゃるように川じゃないんです。

だから、例えば水循環分科会が1つ取り上げるにしても、空堀川の水量をどうやって確保するか、これだけだって私は大変なことだと思っているわけです。前回、6期の終わりがけにもこの話をしたら、例えば野火止用水の水は汚水処理水が、3次処理水が流れているよ、あれはどうも余っているらしいよ。例えばその水を持ってくることぐらい考えたらどうだと言ったら、当時の係長さんが、それぐらいならいいけれども、それ以上やられたら困るよと、もう足がブレーキにかかっているやり方をするわけですね。だったら、こんなのをやってもしょうがないという感じなんです。

ですから、過去の平成16年からやった水を確保するというのは、どういう作業をやった結果、

今も水が一滴も流れない川になっているのか。治水を中心にいけば、水のないこともあってやむを得ないこともあると思うけれども、4カ月のうちの14日しか川に水が流れていないというのは、余りにかわいそうだと。私は、応募したレポートにもそれは書いたんですが、例えばことしの4月、気象庁が東京都心で283ミリの雨が降って記録的な雨だと言っている。なのに、東村山では7日しか水が流れていない。これじゃ川じゃないです。そういう意味で、もっとブレーキから行政の方も足を離していただいて、やることをもっと徹底的にやってみろよという話があって私はいいいんじゃないかと思っているわけです。

そういう意味で、2つに分けることは私はいいいんじゃないか。ただ、報告事項についても、例えば空堀川・柳瀬川の合流点にも懇談会はあるんですか。もちろんこの委員の人は入っていないですね。そうすると、やっぱり全然関係のないことだということになりますよね。

(団体委員) でも、やっとやっとその現場へ連れて行っていただいて、説明をいただけるようになります。東大和もそうです。1度連れて行っていただいて説明、それは1つすごく前期の進歩ですよ。

(都民委員) あれは、しかし、左岸だけ工事して何で埋めちゃっているんですか、〇〇さん。

(座長) ちょっとまた話がずれてしまいますので。

(都民委員) 例えばそういうぐあいにして、どこまでやっていて、どこまで説明があつて、どこまであれがあるのか全然わからないままにそういうことが終わっているんじゃないか。したがって、ここで単なる報告だけだったら、北北建の都合のいいことだけ報告して、悪いことはまあいいじゃないかと、こうなっていないかということですよ。

(座長) 私も、座長であり、一方で行政側ですので、発言を選ばなければいけないんですが……。

初回ということなんですが、全体会と分科会というこの3つの丸というのはどうでしょうか。実際に検討なのか報告なのかという、またこれも議論になろうかと思いますが、私のイメージの中には、冒頭、設置要綱の中で、河川にかかわる情報交換、意見交換という記述があつたかと思います。まさしくこれが一番基本だと思っておりますので、ここら辺をあえて事務局のは報告と検討と分けてしまっているんです。基本は、河川にかかわる沿川の行政、市さんもいますし、東京都の環境のほうも来ていますし、そういった意味での情報交換、あるいはそれに対する意見の交換ということが基本だと捉えております。

ただ、行政として、先ほど委員さんから、1つの河川の整備のイメージを何で持たないのかという御発言がありましたが、実はあるんですが明確にしていけないみたいな、出し方が下手くそなのか、PRが下手くそじゃないかというお話も実はありました。基本は、1つの整備水準、方法というのが当然あるわけですが、それから具体的には、個別具体的にその詳細のディテール、絵をどういうふうを描いてつくっていくかという細かい詳細のところもあろうかと思っておりますので、こういったことを意見交換なり情報交換をして、最後はどうしても我々行政の方針もございますので、ある時期、ある期間の中で実施を、例えば工事であればやっていきたいという時期もございますので、そういった時期も捉えた上で、今言いました情報の交換、あるいは意見交換という場が、この流域連絡会だと私は捉えております。

これは座長的であり、行政の管理職ということでございますので、1つの大きな丸はこんな形で、全体会、分科会というやり方。それから、ちょっとグレーな言い方ですが、報告事項と検討テーマというのは、たがを外すという御意向が強いように思います。たがを外すという言い方は悪いんですが。

一方で、これまで実は②、③については懇談会の名のもとに積み上げてきた意見なり考え方があろうかと思しますので、それはそれで尊重しなければいけない部分もあろうかと思します。ここら辺はそういったこれまで6期で議論してきた意見を尊重しなければいけない部分、場面もあろうかと思しますので、言い方が抽象的でございますが、基本の設置要綱の中にある河川に関する情報の提供あるいは意見の交換、これは当然別です。その中で、資料7の報告事項、あるいは検討テーマというのは、今発言があった方の発言をまとめると、私的には少し緩めるという言い方になるのかなと。

(団体委員) 一番重要なポイントだと思うんですね。先ほど〇〇委員、それから〇〇委員が話されたとおり、それぞれの懇談会で話されたことだけ報告を受けて、下流のほうの者の意見が反映されない、これは一番大きな問題だと思うんです。特にこの前も柳瀬川の環境・川まつりに行ってきましたけれども、水がいっぱい、鮎がいっぱいいます。ところが、ここは先ほどの発言もあったように、要するに水がない。だから、水循環分科会の検討テーマに空堀川の水量確保というのがありますけれども、空堀川の水量が確保されればこの辺の環境の問題は全部解決してしまうんですね。要するに、水がないということだけなんです、空堀川に関して一番の問題は。そういう面からすると、先ほどの東大和の工事は非常に大きな影響があるわけですよ。これは皆さんよく御存じのとおりです。先ほど話もあった、水がなかったらもう川まつりができない、今度は水乞いまつりにしなければと、そういう話も実際にはあるわけです。それだと全然意味がない。

前もって送っていただいた資料の中がちょっと忘れましたが、川に水がないというのもありかなというようなことがちょっと書いてありました。いろんな意見が大事だと思うけれども、これはもつてのほかの意見だと思うんです。水があるのと水がないのは、メリット、デメリットをざっと書いていったら、誰が見ても明らかに水がなければいけないということなので、行政のほうも、その辺に先ほどブレイキの話も出ましたけれども、もっともつとさすがに北北建は違うとか、空堀川は違うとか、何かやるのであればとにかく空堀川へ行って聞いてみようというぐあいの思い切った発想を出していかないといけないのではないかと。特にこの前の清瀬の祭りを見ても、そう感じました。だから、こういうふうに分科会に分けるやり方もいいかもしれませぬけれども、とにかく流域全体でいろんな人の意見が重要な問題に反映される、そういうような形にぜひしてもらいたいと思っています。

(座長) わかりました。ありがとうございます。また繰り返しになりますが、座長的であり、行政委員的でいきますと、先ほどの設置要綱の第1に書かれているところを念頭に置いてこの流域連絡会が成り立っていくということをベースにさせていただき、かつ、これまでの意見交換、情報交換も尊重しつつ7期をやっていきましょうということで、非常にグレーですが、基本的にはこの大きな丸はこんな丸でやらせていただくということが1つ。それから、その中の検討と報告というのは、行政の事務局側もいますので、これは次回に今私が発言したようなことを少し検討なりさせていただきということで、基本はこの丸、全体会と分科会、それから大筋では6期からの引き継ぎ事項というようなことで、検討と報告のすみ分け、あるいはたがを外すのかというところは再検討させていただきということでいかがでしょうか。要は、先ほど事務局から報告事項の丸の整備工事予定というの、実はニュアンス的には今後やっていきましょう、これから整備をやる場所についても、こういった形で情報提供を当然なくちゃいかなんという思いは実は私は聞いておりますので、そんなことをちょっとつけ加えさせていただいた上

で。

それからもう1つ、新たな維持管理というのがちょっと抽象的だと思いますが、こちら辺はイメージ的に御理解いただけましたか。

(団体委員) 新たな維持管理というのは、これからやっていく中で提案されたり、発生してきたりするかもしれませんが、第6期からの引き継ぎ事項⑤が、そのままの文言で河川環境分科会の検討テーマの中の⑤に来ちゃっているんですけども、せっかく6期からの引き継ぎ事項として整理されたものであるから、7期としては一歩進む意味で、分科会の中での⑤については生物調査で切るのではなくて、生物の再生なり、復元なり、その項目をちょっとつけ足してみたらどうでしょうかということです。

私が思うには、調査をすると必ず生物相の濃いところと薄いところがあるんですね。そうすると、調査した結果がすぐ、ここをこういうふうにするれば実は生物相が濃くなりますよということは、非常に身近に調査というのはわかることが多いんですね。ですから、せっかく調査で終わるんだったら、その調査の成果が生かされるような内容として検討のテーマにつけ加えられたらどうでしょうかということで、文言についてはどうでもいいんですけども、せめて再生なり、復元なりという項目をここでつけ加えてはどうでしょうか。

私はつくづく思うんですけども、先ほど自己紹介のところでも申し上げましたけれども、今、全国の川において河川管理というのはそこが一番の旗印になっていると思うんです。それをぜひお願いしたい。そのことがもし文言としてつけ加えられるのであれば、先ほど東村山の各委員の皆様方がおっしゃっていた水量の問題ともリンクしてくるだろうと。

空堀川は、先ほど〇〇さんのほうから、幾日も水が流れていませんよと。もう1つ調査してみると、恐らくその点だけじゃなくて、実はもうちょっと、10%以上の水がたまっているところもあるでしょうし、そこに生物の濃淡があろうと思うんです。そここのところに着目できるだろうというような、物事は一步一步しか進まないだろうと。そんなに長足の発展というのはあり得ないので、そうしてみると、せっかくのこの連絡会が1つ1つ、ああやったなという成果が、大局的な成果が出なくても、よくはないんだけど、せめてもの話として言えば、一步一步のところで成果が出れば、これは、少なくとも東京の川というのはそういう面では非常に痛めつけられた川ですので、そういう川がこういった行政との連携の中で改善の方向に向かっているんだというPRになっていくだろうと。これは、全都的にも非常に貴重な経験になっていくだろうと思いますので、せっかく6期から7期ですから、階段を一步上がるような形でその辺に文言を加えていただくと、多分、推測なんですけど、検討が内実のある検討に変わっていくだろうという気がしますので、調査プラス、私の意見としては再生だということをお願いできればと思います。

(座長) ありがとうございます。今の御発言は、調査しただけでなくて、保全、再生、あるいはそれをどういうふうに維持していくんだということも入ってくるんじゃないかという新たな維持管理ということがあるのであれば、どういうふうに維持していく、管理していくということも必要だという御意見でよろしいですか。

(団体委員) ちょっとそれに絡むんですけども、私、今回初めてなんですけど、この流域連絡会がいろんなことを検討して、それで結構いろんなことをやっていらっしゃるわけですね。実績はある。例えば御成橋のワンドにしろ、あるいは樹木の管理のやり方にしろ、それから、この前桜を植えたんですか。ところが、御存じかと思うんですけど、天の川を4本植えているけれども1

本は完全に枯れている、残りの3本は半分枯れている。決めてやるのはいいんだけど、さっきも維持管理の話があったけれども、その後、誰がどういうふうに処理するのか。4億円使って1億円だめにしている、4本のうち1本だめだから。そういうことをきちっと1つ1つ詰めていかなければいけない。これは全てのことに言えると思うんです。ひとつよろしく願います。

(座長) 今、新たな維持管理というのを、新たにつけ加えさせていただいているイメージですね。

(都民委員) 私、さっきの発言はちょっと舌足らずだったかもしれないですけども、私自身としては、河川環境と水循環、名称がどうのという話がありますけれども、約30人近くの方が集まられているので、これを全員でわいわいやってもなかなか議論は深まらないので、こういう分科会に分けるということはそれはそれでいいと思うんです。ただ、その中の個々の検討テーマについては、その分科会の中でまずある程度議論していただいて、それを全体会で承認するという形がいいと思うんです。先ほどの②、③についても、今現状ですと、例えば清瀬の合流点の話については東村山の人間は何も一言も言えない。懇談会にまず出られない。東大和の場合には傍聴できるということで、私は何回か傍聴させていただいたけれども、何も発言できないわけですよ。これではやはり流連の意味がないと思います。

それについては、やはり分科会である程度、次回でも、今年度、あるいは2年間で言うのかですけども、例えば④の水量確保なんていうのは非常に長期的な問題で、30年、50年かからないと、例えばさっきの雨水浸透の問題はそのぐらいかかるわけですよ。都心部は今水位が上がっていますけれども、あれは水の規制をかけて30年、40年かかってやっと水位が上がってきているわけですね。このあたりは揚水規制がかかってからまだ年数がたっていないですから、その結果すらはっきり見えていない。だから、やっぱりそういう長期的な問題と、とりあえず今進んでいる工事に対しての我々からの提言を何とか出せないかということですよ。

あともう1つは、合流点の話についても、去年水理実験をおやりになって、私も見させていただいたんですけども、実験だからかどうかわからないけれども、余りにも醜悪なデザインですよ、ひどいですよ。何とかしてくださいというお話はしたんですけども、それについても、我々に対して、じゃ、こうしますよという報告は何もないんです。清瀬の方にはあったのかもしれないけれども、少なくとも私たちには何も知らされていない。ほかの東大和の問題についても、非常に簡単な説明は、私からもしてくださいという話をして、あったけれども、細かい説明は何もないんです、素通りなんです。東大和の懇談会ではもう少し細かい説明はされていて、1.3キロぐらい、100メートル部分を除いてほとんど全部埋めちゃいますよという話ですよ、旧川。それは下に水が漏れないようにするから大丈夫だと。そんな実績、我々はどこでも見ていないんです。それについて情報を公開してくださいと言っても、例えば野川だとか残堀川で効果がありましたと言うんですが、私も残堀川に年何回か行きますけれども、はっきり言って、晴れている日に水が流れていたためしはないですよ。野川は、例えば日立のあたりから1日1万トンぐらい湧水がある。それと我々の川は一緒じゃないんです。1日1万トンも湧水があれば、空堀川に水がないなんてことはあり得ない。

だから、やっぱりその辺はそういう形にさせていただきたい。我々の中で話し合った段階で、もちろんこの分科会にも行政の方も入っていただければいいわけですから、その中で、じゃ、こういうテーマで今後話し合ひましょう、これが民主的なルールだと思うんですよ。

(座長) 時間も2時間程度たってきましたので、ある程度まとめに……。

(団体委員) 分科会で植生を調査。そうしますと、環境部会でやるのであれば4市分かれて自分のところは自分でそれぞれはやっていくんでしょうけれども、河川の長いところ短いところ、清瀬なんかは空堀から柳瀬というところと相当の、しかも植生の非常に豊かなところですので、それを分科会、環境部会だから環境部会の方がしなさいということでは、これは絶対まとまりません。やり切れないんですね。どういうふうに分科会を分けるかわかりませんが、御提案くださった方はいろんな思いでなさっていると思います。それを今度まとめて、共通したまとめ方をさせていただきますと、とても大変な事業です。今この全体会の中でこの事業をしていくときに植生調査、そしてそれをまとめていく。それはみんなこの委員が一致協力しなければできないことだということ、それは共通認識としてお持ちいただきたいと思います。

それから、あとの植栽です。第5期で、本当にどこに木が植えられるだろうかと綿密に、左岸、右岸をずっと歩きながら、ここに何という木があって、じゃ、こここのところにどれだけ木が植えられるだろうか。結局、第5期の初めに東大和から植えてきたんですけども、そのときにはものすごく希望を持って植栽しました。そして、東村山に続きました。東村山も浄水場のところに立派な桜を植えて、ツツジや何かも随分植えました。前期の6期では、4本のあの桜を植えるのに粘って粘ってやっと植えさせていただいたんですね。雨が降らないから、心配で清瀬から小さな水を入れていったけれども、そんなものは間に合いません。ですから、そういう木を植えたときにどう維持管理していくのか、どこが責任を持つのか。ワンドをつくったらその水の流れ道が草でいっぱいになってしまって水が流れない、じゃ、誰がそれをやるか。ですけども、基本的には係長から川に入ることを禁止されているんですね。黙って川の中に入るなど。というようなことがあるので、ここの事務局でどういうふうにも——木を植えていこうとなったら、同じ思いで、ここここは御近所さんに余り迷惑をかけずに植えていけるというところがあったら、そういうところから積極的に木を植えて、そして、少なくとも地元の皆様も巻き込んで維持管理していく。そうしなければ植えたという名前だけになってしまうので、ぜひその辺、植生調査もどういう方法で、分科会だけではなくてという話をきっちり済ませてから始めなければまとまらないと思います。

(座長) 今言いましたように、時間も2時間程度たってきましたので、私からの提案でございますが、事務局案といいますか、イメージの図の中の全体会、分科会、大きな丸は基本的にはこれで進めるということ。それから、報告事項と検討事項というのは、少し再検討させていただく。ただ、これは私のほうからお願いですが、行政として進めなければいけない方針、あるいは期間もございますので、これはあるとき、ある提案の中で、また発言なり提案させていただいた上で意見交換をさせていただくということ踏まえた上で、次回、あるいは次の分科会のメンバーを決めるときに、1つのこれをたたき台に検討事項をまた御提案させていただくということに、この場についてはお願いしたいと思います、よろしゅうございますか。

異議なし

(座長) ありがとうございます。

【今後の予定について】

(座長) それでは、次回以降の予定ですが、6期から継続して今回7期に入っていた方もいらっしゃると思いますが、初めて参加される委員さんもいらっしゃると思いますので、まずは実際の空堀川、柳瀬川を改めて見ましようという手順です。

その次に、分科会の委員さんをどういうふうに配属なり、所属していただくかということ、それから、今言ったテーマについて、どんなテーマでやっていくかということをもとめて分科会に入っていくということが今後の手順と考えております。

まずは現場に行きましょう。現場を見て、いろんな思いも出てこられると思いますので、それを持って、きょうの議論も踏まえて、分科会なり全体会での意見交換、情報交換のテーマを考えていくという段取りでございます。

今回は8月の末あたり、もう今7月の末でございますが、1カ月後ぐらい、来月の後半、ちょうど暑い時期でございますが、現場調査、視察といいますか、思いを改めて確認するという現場を見るということを中心にする。その次が、今言った分科会のメンバーを決めていく、テーマを決めていくのが9月になってしまいますか。そんな段取りで進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(都民委員) ちょっとお尋ねしたいんですけども、空堀川の河川行政、今期の計画はどういうふうになっているのかということは聞かせてもらえないんですか。

(座長) 具体の工事とかそういうことですか。

(都民委員) そういうことを含めて。例えば先ほど出ていましたけれども、河川余地への植栽と言ったけれども、予算がつくのかどうかすらわからないですね。桜の木を3本植えたのがおしまいだったと、今期は1本なんだろう、20本なんだろう、全然わからないですね。そういう意味では、河川行政の計画を……。

(座長) それは、先ほどの全体会の整備工事予定のところをイメージ的には思っております。植栽なのか、護岸整備がどこなのかというのは整理させていただきます。次回、時期はともかく、報告には整理しておりますが、そういったお話のある時期させてもらいたいと思います。これは座長ではなくて行政側の考え方ですが。

(都民委員) そういった点では、行政の人がここに座っているのが非常に魅力なので、聞かせてもらえるなら。

(座長) その内容については整理させていただきます。今年度、いわゆる平成25年度、来年3月までの期間の中でどんなことをやるのかを大きくくりで、例えばそういうお話は機会を捉えてしたいと考えています。

(都民委員) 芝中調節池の整備と書いてあるけれども、整備の中身は何だろうかというのは、10年計画なのかとか。

(座長) それはすごく長期的なものなのか、短期的なものなのかというのはやはり出てきますので、その辺も含めて、基本的には短期間、例えば今年度こら辺をやりますよというお話もできるかと思えます。

(団体委員) それで希望ですけども、まず現場をということであれば、東大和の工事のところを中心にした現場見学を入れていただければと、これは希望です。

(座長) 希望ということで。

(都民委員) 先ほどの工事の予定なんですけれども、今年度だけじゃなくて、これは今期、任期は2年ですから、来年度も含めて予定を組んでいただかないと、9月のときに議論できないわけです。ある程度先を見て、例えばこれについては、東大和の工事もどんどん今進んでしまっていますから、これは本当に緊急なんです。今提言しないと何も言えない。芝中については、今年度なのか来年度なのか我々もわからない。合流点についても今年度やるのか。今年度という話

を聞いていたんだけど、何もそれについて説明がないわけです。まずそれを明らかにしていただきたい。今回そういうのが出てくるのかなと実は思っていたんです。今はできていないんだったら、郵送でも結構ですから、それはやっぱり情報公開していただかないと我々は議論できないです。

(座長) 御意見ということで、何らかの形で考えたいと思っております。

それでは、事務局から何か具体的にありますか。大卒の話は今しましたけれども、今後の予定。

(事務局) 次回は現場を御案内するということで考えていまして、今年度、予定の箇所も含めまして現場を御案内したいと思っております。まだ個別具体的にどことどこというのは、これからの検討です。

(都民委員) 日にちは決まらないんですか。

(事務局) 日にちにつきましては、8月下旬ぐらいを予定しています。

(都民委員) それは天気の関係ですか。

(事務局) 天気は今からじゃ読めませんので。

(都民委員) 役所でやっている仕事で、1カ月後の予定が立たないというのは。

(事務局) 日にちをここで決めちゃおうという話ですか。

(都民委員) じゃないとまずいんじゃないですか。僕の場合、個人の話だと、やっぱり時間のやりくりをして来ているわけです。皆さんはわからないけれども、少なくとも1カ月ぐらい前にいついっただよと言ってもらわないと。

(都民委員) 前はバスの予定か何かで、もうこの日ですと決められたと思うんですけども、1カ月前、決まらないですか。

(事務局) なるべく早く御連絡いたします。いろいろ庁用車とか車の手配もありますので、きょう今の段階では日にちははっきり……。

(事務局) 実は、私どもの事務所にマイクロバスがありますので、そのマイクロバスを手配して現地を御案内したいと思っております。

(都民委員) どこへ集合ですか。ここへ集合ですか。

(事務局) 集合は、まだそこまでも……。ですから、どこを御案内するかもまだ決まっていませんので。

(座長) 次の現場の内容、時間、集合場所を早急に御案内させてもらいたいと思います。

(都民委員) 僕が報告すべきかどうかわからないけれども、さっきの天の川の4本、あれは私、20回以上、川へおりて水をやりました。

(団体委員) ありがとうございます。

(都民委員) だから1本枯れただけですよ。あれはほっておいたら4本全部枯れていますからね。

(団体委員) と思います。乾き過ぎて。

(都民委員) 川へおりちゃいけないというのは僕は知らないけれども、はっきり言って、〇〇さんから鍵を借りました。きょう、返しました。川から水を1本について3杯ずつ、20回以上やっています。

(団体委員) ちょっとばかしくんで自転車で走っても、30分以上かかるので。

(都民委員) そんなじゃ無理です。それでも1本枯れるんですからね。5月19日から僕はやり始めました。5月17日に〇〇課長のところに用事があって行って、枯れそうになっているそうですよという話があって、市と都とやりとりがあったらしい、おまえのところだ、おまえのところだ

と。それで、そんなことを言っていたってしょうがないじゃないかと思って、私が翌々日の19日から実は川へおりました。そんなのしょうがないじゃない、川におりなきや水がないんだもの。

(座長) そんな経過もまた次の機会に発言していただいて、いわゆる……。

(都民委員) ですから、さっきおっしゃった管理の問題等もどうするのか。それはワンドだって、この間の6月の水をかぶって大変みじめな姿になっていますよ。

(座長) そういうことも今後の議論の中に醸し出していただくということも踏まえまして、それでは時間も2時間を過ぎましたので、よろしゅうございますか。

(都民委員) 1つだけ最後に。例の御成橋のワンドなんですけど、まず1つ北北建さんをお願いしたいのは、あそここういう掲示があったんです。大風のときに吹き飛ばしちゃって今何もないんですね。さっき〇〇さんから出たように、やっぱりこういうのがあるのとないのとだと、通る人はみんなこれを見て通るんですよ。これは早急に、今まで場がなかったなのでこの場で申し上げますけれども、復旧していただきたい。

(事務局) わかりました。

(都民委員) それともう1つは、出口のところは、ここが護岸なんですけれども、ここから水が落ちてきて、こちらがワンドの池なんですけど、今ここが全部草でいっぱいになってしまっているんです。半分以上、直接川に流れてしまっているんです。これの管理ルールというのは、6期活動報告の最後から2ページ目の右下に入っているんですけども、6期のときは、まだ6期の委員じゃ決められないねということで承認されていないはずなんです。これを7期の今回の方で、よろしいかどうか諮っていただいて早急に手入れをしないと、今はとりあえず何日か置きに雷雨があって水が流れているので何とかなっているんですけども、8月雨が降らなかったら、干からびて、つくった意味が全くなくなってしまうと思いますので、これでやっていいかどうか。

あともう1つ、議論しているときに私が申し上げたのは、保険ですよ。ボランティア保険を掛けていただきたい。そのときに、そんなの前例がありません、もう1つは、やったことありませんという答えだったんですけども、私もインターネットで調べてみたら、北海道で実際にやっているんです。これは多分1人20円か30円掛ければいはずで、せいぜい集まっても1回に10人ですから、1回200円、300円の話なんです。1年間、毎月やったとしても、3000円か4000円あれば済む話なんです。これは業者に委託したら幾らかかりますか。全然安いじゃないですか。そういうことで、ちゃんと上の方に説明して通していただきたいんです。せっかくボランティアで来てけがをして、全部自分持ちですよと言われたら、やっぱり来る人はいなくなりますよ。

(都民委員) これは今すぐ手をつけなければならない問題なんですよ。おわかりですよ。これはこういうことをしましよと6期で決めたんです。ただ、それは7期に引き継がれていませんので、委員が全部入るとは限りませんからね。ということになっていますから、事務局の方はぜひ至急御検討ください。

(事務局) 今おっしゃったのは、この活動報告の22回全体会の中で後期の活動のところちょっと書いてありますけれども、御成橋ワンドの維持管理ルール作成、そういうことですね。これはまだ最終的には決まっていない。

(都民委員) そう。6期のメンバーが考えただけですから、それが7期に引き継がれましたよというこ

とは誰も確認していないわけじゃないですか。たまたま引き継いで7期に来ている人間はいますけれども、そういうことです。おわかりでしょうか。

(事務局) それを次回で確認する……。

(都民委員) いや、次回じゃ間に合わないから申し上げているんです。

(事務局) きょうですか。

(都民委員) 今すぐやらないと、これはあつという間に干からびますよ。やった意味が全くなくなってしまう。

(都民委員) 1回見てください。

(都民委員) せっかくやつとワンドができたんですけれども。

(事務局) それはきょうの提案ということでよろしいわけですね。

(都民委員) この中で承認していただければ、それで我々は手を入れますし、北北建さんが自分たちの手でやりますよというなら、それで結構です。やってくださるなら。これはまだ承認事項じゃないですよ。

(座長) ちょっとここら辺は、私もその中身がよくわかっていないというのが正直なんです。

(事務局) 御成橋ワンドの維持管理ルールの何か文章化されたのが……。

(都民委員) この中だと、例えば〇〇さんとかが御存じだと思いうけれども、よく聞いてください。

(座長) ちょっと事務局の中で再調整といいますか、もう1回確認します。

(都民委員) 一番気がかりなことです。

(座長) それは事務局レベルで確認させてください。

(都民委員) 北北建さんがやってくださるならそれでいいですし、できないんだったら、我々がとりあえず暫定でもやらせていただかないと、あつという間に干上がりますよ。何のためにやったんだか。あれだけ大勢の人が集まって、暑い日に汗をかいてやっている。

(都民委員) それと桜もそうです。〇〇さんは水をやりをいらしたと思いますけれども、我々以上に周りの住民の方は、あれ枯れちゃうんじゃないか、誰が植えたんだよということに地元ではなっているようです。ということですから、常に現場を見てください。お願いします。

(座長) それは早急に再確認なり、調整するという事です。

ほかには全体通していかがでしょうか。

【閉会】

(座長) それでは、早急に次回の件につきましては御報告させていただくということをもって、第7期の第1回柳瀬川・空堀川流域連絡会はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上